

この「お知らせ」は、令和元年10月18日付、事業主宛に送付したものを掲載しております。

令和元年度被扶養者資格確認の実施について(お知らせ)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合は健康保険法施行規則に基づき、既に認定されている被扶養者に対して、資格の再確認を毎年実施しております。目的は、ご家族が被扶養者として認定された後、引き続き被扶養者資格の有無を確認することにより、被扶養者資格及び保険給付費の適正化を図ることです。

また、今回は、健康保険法の改正により、令和2年4月から被扶養者の国内居住要件が新設されることを踏まえ、現在の居住状況の確認を併せて行うことから、23歳未満の被扶養者の方も含めて確認を行うこととなりました。

つきましては、今回の法改正対応のため事業主様にはお手数をおかけいたしますが、被扶養者資格確認の円滑な実施にご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 対象者 令和元年10月18日現在認定されている被扶養者
2. 現況届等発送予定日 令和元年11月29日(金)
「健康保険被扶養者現況届(異動届)及び海外居住等の調査書」
「添付書類一覧」
3. 提出期限 令和2年1月31日(水)
「健康保険被扶養者現況届(異動届)及び海外居住等の調査書」に
記入押印のうえ、添付書類を添えて提出してください。

※ 令和元年11月29日に詳細な事務取扱を送付いたします。

お問合せにつきましては、当組合 業務部 適用課 ☎03-3834-7213 までお願いいたします。